備える 3.11から 災前の策 第160回 南海トラフ巨大地震の防災対応

# 被害減へ3分類

政府の中央防災会議の有識者会合は2018年12月、南海トラフ巨大地震にかかわる現象が観測された場合の防災対応をまとめた。地震の前兆と疑われる三つの異常現象に対し、それぞれ住民の避難や自治体の対応などを示すことで、最大で死者30万人以上と想定される被害を少しでも減らしたい考えだ。今回の「備える」は、それぞれのケースの防災対応を示し、南海トラフ巨大地震への備えについて考える。（天田優里）

南海トラフ沿いの三つの異常現象 ※場所は一例

異常現象に関する防災対応のポイント

- 「半割れ」では、被災していない沿岸部の一部地域で全住民避難
- 「一部割れ」では一斉避難を求めず自主避難
- 「ゆっくりすべり」では備えを再確認
- 避難や警戒は1週間程度、半割れではさらに1週間警戒

## 被災地以外も避難必要

### 半割れ

南海トラフ想定震源域内の東西どちらかで、マグニチュード（M）8級の地震が発生する「半割れ」の場合は、連動した大地震と津波に備えるため、被害の少ない残り半分の沿岸部住民にも一週間ほどの避難を呼び掛ける。

避難の検討対象となるのは、地震発生から三十分以内に三〇センチ以上の津波が襲うことが予想される地域。他の地域でも、配慮が必要な高齢者や障害者らは避難するべきだとした。それ以外は地震発生時に避難できる準備を整え、状況に応じて自主的に避難する。

南海トラフ巨大地震の被害想定では、地震に伴う土砂災害を原因とした死者数は津波に比べて少ない。しかし、現時点で土砂災害の発生要因は十分解明されておらず、人的被害の危険性が高い地域を絞り込むことも難しい。このため、土砂災害の不安がある地域の住民も、自主避難を検討することが望ましいとした。

企業や病院など、不特定多数が利用したり危険物を取り扱ったりする施設は、出火防止などの安全点検を含めた対策を求める。それ以外の企業についても、日ごろから地震の備えを再確認するなど、警戒レベルを上げる必要があるとした。

## 必要に応じ自主判断

### 一部割れ

震源域内でM7級の地震が起きる「一部割れ」では、直近の七つの事例でその後に大地震が起きたケースがなく、大地震が発生する可能性は「半割れ」の十分の一以下とされる。

大地震が連動して起きる可能性が半割れほど高くないため、避難の呼び掛けは行わない。必要に応じて自主的に避難してもらう。

地震への警戒期間は一週間ほど。しかし、大地震発生の可能性があるため、住民や企業は備えの再確認など警戒レベルを上げておくとした。

企業が活動中に大地震の可能性が高まった場合は、事前にデータのバックアップなどの対策を行う。一時的に企業活動が低下しても、連動地震が発生した場合、全体として被害軽減や早期復旧できる措置をしてもらう。

## 大地震との関連性 不明

### ゆっくりすべり

プレートの境界面の断層がずれ動くだけで、地震動を感じない「ゆっくりすべり」については、はっきりとした大地震との関連性は分かっていない。

津波も発生しないことから住民への避難は呼び掛けず、避難経路の確認や家具の固定など、日ごろの備えの再確認を促すにとどめる。日常生活での警戒は続け、気象庁から発表される地震活動や地殻変動に関する情報に注意を払うことが必要だとした。

企業の防災対応については「一部割れ」と同様、事業継続中に大地震の可能性が高まったとされた場合に、データのバックアップなどの措置を取ってもらう。

警戒期間については「ゆっくりすべり」は科学的な判断が難しいため、例えばこの現象が一週間続いた場合は、現象が終わった後も同期間の一週間程度を警戒期間に加える。

昨年12月に内閣府で開かれた中央防災会議の有識者会合。「半割れ」や「一部割れ」といったケースの対応をまとめた

## 異常現象観測で「臨時情報」気象庁

南海トラフ沿いで「半割れ」や「一部割れ」といった異常な現象が観測された場合、気象庁は、被災していない地域にも警戒を呼びかける「臨時情報」を発表する。

「半割れ」と「一部割れ」とみられる地震が発生した場合、大地震との関連を調査し始めたことを告げる臨時情報第一号を五～三十分程度で発表。政府や被災していない自治体、企業や住民などに連動地震に備えるための対応を促す。

さらに連動地震などの大地震が発生する可能性が高まったと考えられれば、最短で約二時間後に第二号を出し、半割れの場合は避難の必要性を、一部割れの場合は備えの再確認などを呼び掛ける。地殻変動などが観測されれば、随時臨時情報を発表するが、地震が起きず、警戒レベルを下げる場合にも情報を出す。

「ゆっくりすべり」の場合は、調査が必要だと認められた場合に臨時情報第一号を発表する。

臨時情報発表の流れ

## M8～9級発生確率 30年以内に70～80% 政府の調査委

静岡県沖の駿河湾から九州の沖合まで七百キロほど続く南海トラフでは、約百～二百年おきに大地震が繰り返されてきた。

このうち、一七〇七年に起きた宝永地震では、静岡県沖から四国沖までの広い範囲が震源となった。南海地震と東海地震が、ほぼ同時に発生したとみられる。

さらに一八五四年には、東側で安政東海地震が起きた三十二時間後に、西側で安政南海地震が発生。一九四四年の昭和東南海地震でも、二年後に昭和南海地震が起きている。いずれも津波を伴うマグニチュード（M）8前後の大地震で、死者は千人以上に上った。

また、最初に起きた地震が大きいほど、誘発地震の数が増え、連動した大地震も起きやすくなることが統計的に明らかになっている。

政府の地震調査委員会では、今後三十年以内にM8～9の地震が70～80%の確率で起きると予測。東海、東南海、南海の三つの震源域が連動した場合は高さ三〇メートルを超える津波が発生し、死者は最大で三十万人以上、経済被害は二百二十兆円と想定している。

南海トラフで過去に起きた大地震

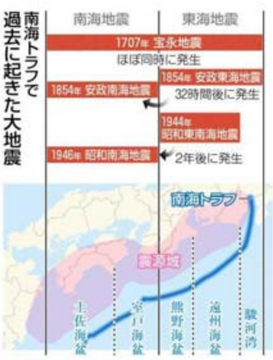


## 「当事者意識持って備えを」

有識者会合の主査を務めた名古屋大減災連携研究センターの福和伸夫教授

地域によって災害の危険度や様相、特徴は違っている。今回、異常現象にかかわる防災対応の方針はまとまったが、それぞれの地域に応じて災害対応の仕方は考えていくべきだ。

忘れてはならないのは、「半割れ」の場合、地震が起きた片側地域では東日本大震災以上の大変な災害に見舞われているということだ。日本の多くの力が被災地に割かれることになるため、連動地震が起きた場合、新たに被災地となった地域への支援が減る可能性もある。個人や組織が当事者意識を持って、大地震に備えることが重要になる。

次回の「備える」は３月11日の掲載を予定しています。

（ｃ）.中日新聞社　無断転載、複製、頒布は著作権法により禁止されています